

經濟水道委員會

說明資料

平成 2 9 年 3 月 3 日
市 民 經 濟 局

目 次

	頁
1 区まちづくり基金への寄附	1
2 通知カード及び個人番号カードの交付状況	4
3 サイエンスパーク事業用地の取得	5
4 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 による情報提供等の記録	6

1 区まちづくり基金への寄附

(1) 寄附者の内訳

(単位：千円)

区 分		件 数	金 額
個 人	市 内	28	2,842
	市 外	6	215
団 体		13	17,063
計		47	20,120

注 平成29年1月末現在

(2) 寄附の活用先

(単位：千円)

区 分	件 数	金 額
防 災	7	45
健康福祉 子ども	14	10,507
まちづくり	8	123
指定しない	20	9,445
計	49	20,120

注1 平成29年1月末現在

2 複数の活用先を選択した場合は、金額を按分して計上

(3) 区別の内訳

(単位：千円)

区	寄附者	活 用 先				計	合計
		防災	健康福祉 子ども	まち づくり	指定 しない		
千種	個人	0	100	0	20	120	220
	団体	30	0	70	0	100	
東	個人	0	100	0	176	276	278
	団体	0	0	0	2	2	
北	個人	0	80	20	0	100	483
	団体	0	25	0	358	383	
西	個人	3	105	2	0	110	110
	団体	0	0	0	0	0	
中村	個人	1	0	0	10	11	11
	団体	0	0	0	0	0	
中	個人	1	32	10	0	43	53
	団体	0	10	0	0	10	
昭和	個人	10	50	20	0	80	80
	団体	0	0	0	0	0	
瑞穂	個人	0	0	0	0	0	0
	団体	0	0	0	0	0	

区	寄附者	活 用 先				計	合計
		防災	健康福祉 子ども	まち づくり	指定 しない		
熱田	個人	0	0	0	10	10	40
	団体	0	0	0	30	30	
中川	個人	0	0	0	100	100	100
	団体	0	0	0	0	0	
港	個人	0	0	0	0	0	0
	団体	0	0	0	0	0	
南	個人	0	0	1	2,000	2,001	8,039
	団体	0	0	0	6,038	6,038	
守山	個人	0	5	0	0	5	5
	団体	0	0	0	0	0	
緑	個人	0	0	0	0	0	500
	団体	0	0	0	500	500	
名東	個人	0	0	0	50	50	50
	団体	0	0	0	0	0	
天白	個人	0	0	0	151	151	10,151
	団体	0	10,000	0	0	10,000	

注1 平成29年1月末現在

2 複数の活用先を選択した場合は、金額を按分して計上

2 通知カード及び個人番号カードの交付状況

(1) 通知カード

ア 送付数及び返戻数

区 分	件 数
送 付 数	1, 1 4 0, 9 3 7
返 戻 数	1 3 5, 9 4 3

注1 平成28年12月末現在

2 世帯単位で送付及び返戻された数

イ 窓口交付数等

1 0 1, 1 6 1

注1 平成28年12月末現在

2 世帯単位または個人単位で、区役所・支所の窓口で交付した数のほか、転出や死亡等により交付が不要になった数を含む

ウ 廃棄数

3 8, 0 2 2

注 平成28年3月末までに返戻された通知カードのうち、世帯単位または個人単位で12月末に廃棄した数

(2) 個人番号カード

ア 本市の申請数及び交付数

区 分	件 数
申 請 数	2 4 2, 8 6 3
交 付 数	1 8 5, 1 8 7

注 平成28年12月末現在

イ 国の想定交付数

3 0, 0 0 0, 0 0 0

注 平成29年3月末時点

3 サイエンスパーク事業用地の取得

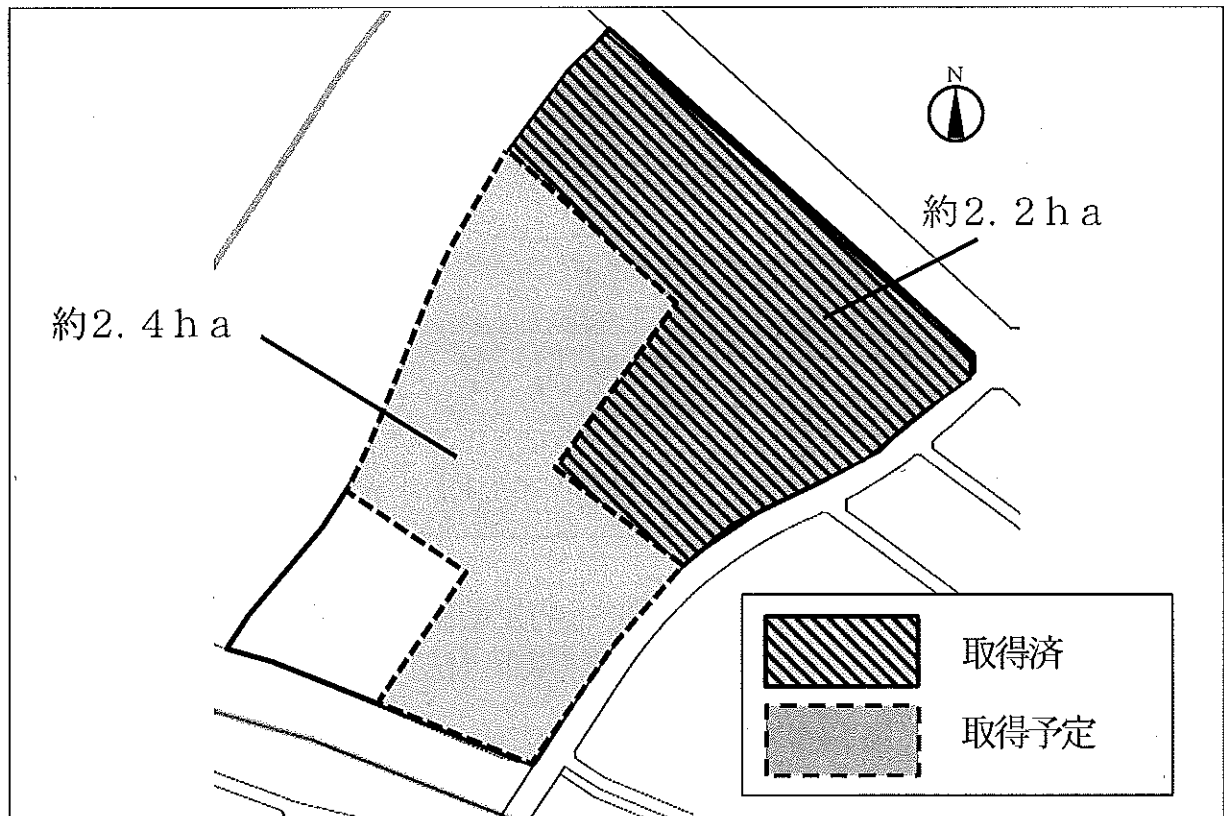
(1) 積上金額等

(単位：百万円)

積上金額	内訳		推計価額
	取得金額	利子等	
4,568	2,914	1,654	1,584

注 推計価額は、平成28年11月1日時点における鑑定評価に基づく試算

(2) 取得予定地

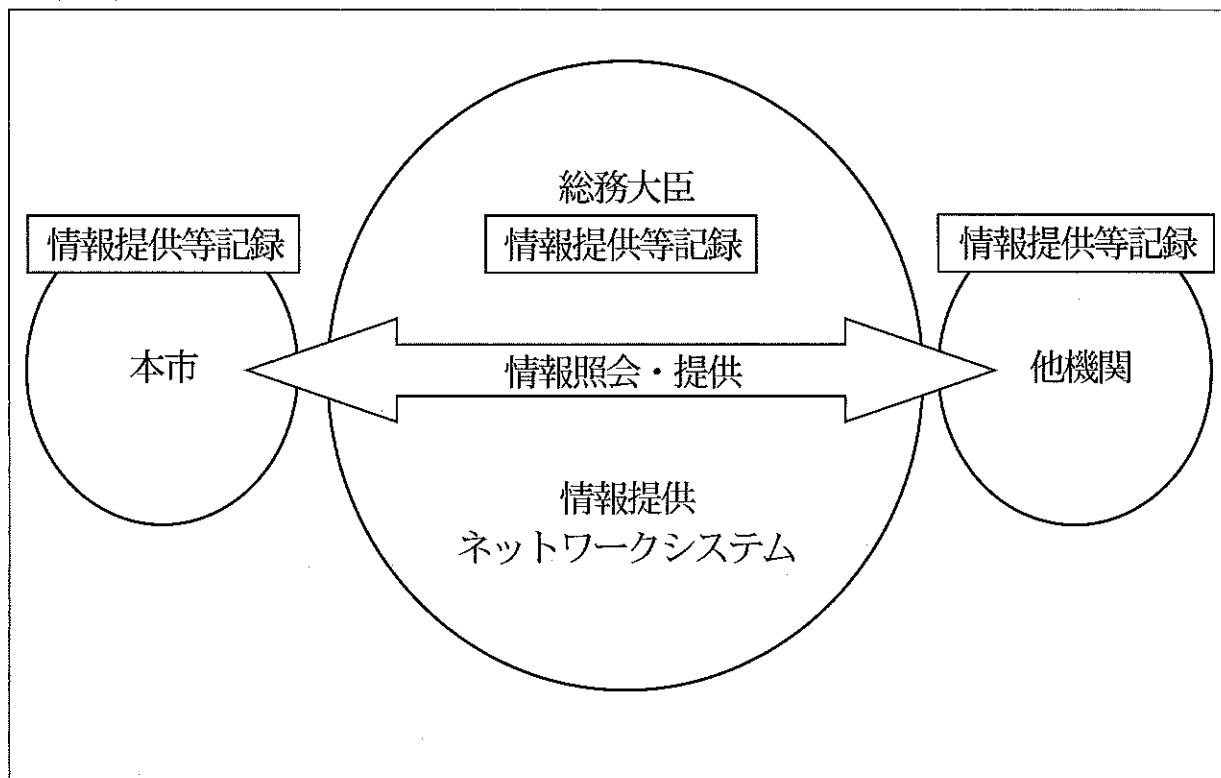


注1 面積は仮換地

2 取得予定地の境界線は、仮換地指定変更により確定

4 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律による 情報提供等の記録

(1) 概略図



(2) 対象事務

区 分	内 容
法定事務	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「法」という。）別表第二に規定された事務
条例事務	法第9条第2項の規定に基づき各地方公共団体が条例で定める事務のうち、法定事務と趣旨又は目的が同一で、内容が類似しているものとして個人情報保護委員会規則で定める事務